

平成30年度

神戸大学大学院

人間発達環境学研究科博士課程前期課程

学生募集要項

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

人間発達環境学研究科の組織図

区分	講 座	教育研究分野	前期課程履修コース	附属施設	
人 間 発 達 環 境 学 研 究 科	人 間 発 達 専 攻	こころ系		発達支援インスティテュート ・ヒューマン・コミュニティ創成研究センター(HCセンター) HCセンターサテライト施設 のびやかスペース あーち ・心理教育相談室 ・教育連携推進室 ・サイエンスシヨップ ・アクティブエイジング研究センター	
			臨床心理学コース		
		表現系			
		からだ系			
	学び系		1年履修コース		
	人 間 環 境 学 専 攻	環境基礎論	自然環境論		自然環境論
			数理情報環境論		数理情報環境論
		環境形成論	生活環境論		生活環境論
社会環境論			社会環境論		
連携講座 環境先端科学 (後期課程)		環境先端科学			

【取得できる学位】

人間発達環境学研究科博士課程前期課程を修了した者は、修士（学術）を基本とし、教育研究内容により人間発達専攻においては修士（教育学）、人間環境学専攻においては修士（理学）の学位を取得できます。

目 次

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願期間	3
4. 出願方法	3
5. 障がいのある者の出願	5
6. 試験方法，試験期日及び試験場	5
(別表) 筆記試験又はプレゼンテーション，口述試験，試験時間等	6～9
7. 合格者発表	9
8. 入学手続	9
9. 個人情報の取扱いについて	10
10. 注意事項	11
11. 長期履修学生制度	11
12. 志願者数等の状況	11
麻しん（はしか），風しんの感染予防措置	12

教育方法の特例（夜間及び土・日曜日開講等）の実施

本研究科は，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件，通学に要する時間等を考慮し，授業時間を，通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設けます。）を実施します。

1. 募集人員

専攻	講座	履修コース	募集人員	備考
人間発達専攻	こころ系	/	51人	募集人員の中には、 社会人特別入試若干人及び外国人留学生 特別入試若干人を含 む。
	表現系			
	からだ系			
	学び系			
人間環境学専攻	環境基礎論	自然環境論 数理情報環境論	36人	
	環境形成論	生活環境論 社会環境論		

- (注) 1. 人間発達専攻募集人員51人のうち、臨床心理学コースは、臨床心理士資格認定試験の受験資格を取得できるコースで、10人程度を募集します。
2. 人間発達専攻の1年履修コースは、別途募集します。

2. 出願資格

① 一般入試

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに22歳に達するもの

② 社会人特別入試

入学の時点で、社会人としての経験を3年以上有し、次の各号のいずれかに該当する者ただし、外国人留学生は除きます。

なお、社会人特別入試への出願資格のあるものでも、一般入試への出願は可能です。

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに22歳に達するもの

③ 外国人留学生特別入試

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当し、入学後「留学」の在留資格が取得できる者

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (2) 日本の大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力

があると認めた者で、平成30年3月31日までに22歳に達するもの

(注意) 個別の入学資格(出願資格事前)審査について

- ・ 上記一般入試の出願資格(9)又は(10)及び社会人特別入試の出願資格(9)又は(10)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(7)又は(8)により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の出願資格事前審査を受けなければなりません。
なお、一般入試の出願資格(10)及び社会人特別入試の出願資格(10)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(8)に該当する者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者(見込みを含む。)など大学卒業資格を有していない者です。
- ・ 事前審査を受けようとする者は、次の書類等を**平成29年7月10日(月)から平成29年7月13日(木)まで**に、郵送(書留速達郵便、必着)してください。
 - ① 出願資格審査願(入学願書を使用し、自書してください。)
 - ② 履歴書(入学願書を使用し、自書してください。)
 - ③ 最終学校長が作成した成績証明書及び卒業・修了(見込み)証明書又は退学証明書
 - ④ 大学を卒業した者と同等以上の学力があると思われる志願者の学習歴及び実務経験・国際的活動経験等についての記述(形式は自由)
なお、著書、論文、特許、実用新案及び雑誌記事等、その他参考になるとと思われる業績がある場合は当該資料(コピー可)
 - ⑤ 本研究科における研究計画書
 - ⑥ 審査結果通知用封筒(定形封筒に返送先住所、氏名、郵便番号を記入し、速達郵便用切手362円分を貼りつけたもの)
 - ⑦ 一般入試の出願資格(9)及び社会人特別入試の出願資格(9)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(7)により出願しようとする者は、上記のほか学部の成績証明書及び退学証明書
- ・ 審査のために提出された書類等は返却しません。
- ・ 本研究科においては、提出された書類に基づき、個人の学習歴や実務経験・国際的活動経験等の具体的な内容及び研究計画書等を総合的に勘案して、出願資格について審査を行います。審査の結果を通知するまで出願書類の送付及び検定料は払込まないでください。
- ・ 審査の結果は、遅くとも平成29年7月25日(火)までに本人あて通知します。

(送付先及び問い合わせ先)

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教務学生係
TEL (078)803-7924

必ず封筒の表に「**博士課程前期課程事前審査書類在中**」と朱書してください。

3. 出願期間

平成29年8月3日(木)から平成29年8月9日(水)午後4時まで(必着)

出願を郵送により行う者は、必ず封筒の表に「**大学院人間発達環境学研究科博士課程前期課程人間発達専攻入学願書在中**」と朱書し、書留郵便で郵便事情を十分考慮して早めに郵送してください。

また、出願を持参により行う者は、上記出願期間のうち土日を除き、**午前9時～午後0時、午後1時～午後4時**に持参してください。

なお、受験票は、願書受付締切日の約1週間後に送付します。

(出願書類等の送付先及び学生募集に関する問い合わせ先)

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教務学生係
TEL (078)803-7924

4. 出願方法

出願者は、次の書類等を取りそろえ郵送又は持参してください。

なお、個別の入学資格(出願資格事前)審査を願い出て許可になった者は、次の(1)、(2)、(5)の書類は提出しなくてもかまいません。

また、履修コースによっては、研究報告書、論文等を提出させる場合があるので、別表を参照してください。

提出書類等	摘 要
(1) 入学願書 ・履歴書	(本研究科所定の用紙)
(2) 成績証明書 及び 卒業(見込) 証明書又は 修了(見込) 証明書	<p>出願資格を証明する出身大学の学部長(学長)又は出身学校長等が作成したもの。(神戸大学発達科学部在学中の者及び卒業した者は不要)</p> <p>① 編入学により入学し、大学を卒業した(又は卒業見込みの)者は、編入学前の大学等の成績証明書を併せて提出してください。</p> <p>② 一般入試の出願資格(2)及び社会人特別入試の出願資格(2)(大学改革支援・学位授与機構で学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者)により出願しようとする者は、学位授与証明書(学位申請受理証明書)、成績証明書等学位取得に係る証明書すべてを提出してください。(注)</p> <p>③ 一般入試の出願資格(7)及び社会人特別入試の出願資格(7)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(6)により出願しようとする者は、証明書内に「修業年限が4年以上であること」、「課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上あること」の必要要件が明記された証明書を提出してください。</p> <p>※証明書に記載された氏名が卒業等の後、婚姻等により変更した場合は、それを証する公的機関の発行した証明書等を添付してください。</p>
(3) 英語試験に関して成績を証明する書類	<p>TOEIC公開テスト、TOEIC-IP、TOEFL-PBT、TOEFL-iBT、TOEFL-ITPのいずれかのスコアを証明する書類(コピーではなく原本に限る)。平成27年8月1日以降に受験したものを有効とします。異なる種類の試験を受けている場合は、複数の結果の提出を認めます。出願後9月13日までに証明書類が新たに得られる場合は、出願時にあらかじめ申告の上、追加の提出を認めます。追加の提出は、9月13日(水)午後4時(必着)を期限とし、出願と同じく書留郵便による郵送又は持参とします。</p>
(4) 受験票、 整理票	(本研究科所定の用紙)
(5) 写 真	<p>3枚(上半身、脱帽、正面、縦6cm・横4.5cm)</p> <p>出願前3か月以内に撮影したものを、入学願書、受験票及び整理票の所定の欄に貼ってください。</p>
(6) 研究計画書	<p>(本研究科所定の用紙)</p> <p>当該受験区分又は履修コースへの志望理由及び研究上の問題意識を明確に記入し、作成してください。特に、社会人特別入試で受験する者は、社会人経験等をふまえて作成してください。</p>
(7) 臨床心理士資格取得を目指す理由	<p>(本研究科所定の用紙)</p> <p>受験区分「臨床心理学コース」志望者のみ提出してください。</p>
(8) 表現系プレゼンテーション申請書	<p>(本研究科所定の用紙)</p> <p>受験区分「表現系」志望者のみ提出してください。</p>

(9) 検 定 料	<p>① 30,000円 本研究科所定の郵便局専用払込用紙（検定料用）を使用して郵便局に払込み、「振替払込受付証明書（郵便局の日附印が必要）を入学願書裏面の所定の欄に必ず貼ってください。</p> <p>② 出願時に国費外国人留学生である者のうち、平成30年4月1日以降において、引き続き「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続が可能な資格を有する者」については、検定料は不要です。</p> <p>③ ②より出願時に検定料の払込みを行わない場合は、出願時に②に該当する者であることを証明する次の書面を添付してください。 （現に本学に国費外国人留学生として在籍し②に該当する者は、証明する書面を添付する必要はありません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在学する大学発行の国費外国人留学生である旨の証明書 ・ 在学する大学発行の②に定める延長申請手続について資格を有する者である旨の証明書 ・ ②に定める延長申請手続を行う予定である旨の本人の申立書 <p>④ ③の記載について不明な点がある場合は、出願前（検定料を郵便局に払込む前）に神戸大学大学院人間発達環境学研究科教務学生係にお尋ねください。 （注）納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。</p>
(10) 住民票(写)等(出願資格③のみ)	出願資格③外国人留学生特別入試で既に日本に居住している出願者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」（提出日前30日以内に発行されたものに限る。）又はこれに代わる書類（「在留カード」「外国人登録証明書」のコピー（表裏両面をコピーしたもの））を提出してください。
(11) 受験票送付用封筒	長形3号（縦約23cm×横12cm） 住所、氏名、郵便番号を記入し、郵便切手82円分を貼ってください。
(12) あて名ラベル	2枚(本研究科所定の用紙)住所、氏名、郵便番号を記入してください。

(注1) 一度受理した出願書類の返却は認めません。

(注2) 次のいずれかに該当する者で、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者は、上記の書類のほか、当該専攻科の「修了見込証明書」及び「学位授与申請予定証明書」（様式随意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの）を提出してください。

- ①修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ②修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

5. 障がいのある者の出願

障害のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、原則として平成29年7月14日(金)までに申し出て相談してください。

なお、相談に日数を要する場合がありますので、できるだけ早く申し出てください。

6. 試験方法、試験期日及び試験場

(1) 試験方法

筆記試験（専門科目（プレゼンテーションを含む。））及び口述試験の成績、提出された英語試験の成績、出身大学の成績証明書等を総合して選抜します。

(2) 試験期日

平成29年9月21日(木)・22日(金)

ただし、出願状況によっては9月21日(木)1日で実施する場合があります。実施日時については、受験票送付の際に通知します。

なお、人間発達専攻で受験区分「臨床心理学コース」を受験する者については、筆記試験および提出された英語試験の結果により募集人員の2倍程度まで選抜し、その合格者のみ口述試験を行います。筆記試験選抜結果は、口述試験当日の午前11時に入学試験に関する掲示場(人間発達環境学研究科掲示板)に発表します。

また、筆記試験の科目、口述試験については、別表Ⅰ～Ⅱを、試験時間等については、Ⅲを参照してください。

- (3) 試験場
 神戸大学大学院人間発達環境学研究科学舎
 神戸市灘区鶴甲3丁目11 (市バス36系統「神大人間発達環境学研究科前」下車)

(別表) 筆記試験又はプレゼンテーション, 口述試験, 試験時間等

I 筆記試験又はプレゼンテーション

解答は, 日本語で行うことを原則としますが, 英語による解答を認める場合は, その旨を問題に表記します。

【人間発達専攻】

◎一般入試

講座	受験区分	専門科目
こころ系	こころ系A	1. 発達心理学に関する問題 2. 下記の中から2科目を当日選択 a. 人格心理学 b. 教育心理学 c. 臨床心理学 d. 発達障害
	こころ系B	下記の4分野 (a~d) から1分野を出願時に選択する。 a. 健康心理学 b. 公衆衛生学 c. 精神生理学 d. 環境保健学
	臨床心理学コース	1. 臨床心理学に関する問題 2. 下記の中から2科目を当日選択 a. 発達心理学 b. 人格心理学 c. 教育心理学 d. 発達障害
表現系	表現系	これまでに行った研究*とその成果に関するプレゼンテーション (提示10分程度, 入学後の研究計画との関連性についての説明5分程度), 及び質疑応答 *論文, 作品, パフォーマンス, 活動等

からだ系	からだ系	<p>下記の中から2科目を出願時に選択</p> <p>a. 身体運動制御論 b. スポーツバイオメカニクス c. 身体コンディショニング論 d. 運動心理学 e. スポーツ文化史 f. 身体システム論 g. 運動処方論 h. 身体機能加齢論 i. 身体機能調節論 j. スポーツジェロントロジー k. 老年行動学 l. エイジング論</p>
学び系	学び系A	<p>1. 教育科学に関する共通問題 2. 下記の中から1科目を出願時に選択</p> <p>a. 教育哲学・教育史 b. 教育行政・制度 c. 教育方法学 d. 教科教育学（自然） e. 教科教育学（社会）</p>
	学び系B	<p>1. 子どもの発達と教育に関する共通問題 2. 下記の中から1科目を出願時に選択</p> <p>a. 乳幼児・児童の発達 b. 乳幼児の教育 c. 児童文学・国語教育 d. 身体運動発達・体育教育 e. 数理認識発達・数学（算数）教育 f. 美術と人間形成</p>
	学び系C	<p>1. 共通問題（小論文） 2. 下記の中から1科目を出願時に選択</p> <p>a. 生涯学習・社会教育・学校 b. 共生・環境・持続可能な開発 c. 人権・エンパワメント・社会福祉</p>

◎ 社会人特別入試

- (1) 受験区分「こころ系A」「こころ系B」「学び系A」「学び系B」「学び系C」のいずれかを選択する場合は、下記の試験方法をとります。
- ・受験者全員に上記専門科目の筆記試験を課します。
 - ・それに加えて、社会実践、教育実践等にかかわる次のような研究報告・論文・作品等のある志望者は、出願時にその提出を求めます。これらを可否の判定で考慮する場合があります。
 - ア. 著書、公開された作品等
 - イ. 学会誌、紀要等に掲載された論文
 - ウ. 商業誌等に掲載された論文・研究報告
 - エ. その他これに準じるもの
- (2) 受験区分「臨床心理学コース」「表現系」「からだ系」のいずれかを選択する場合一般入試と同じ試験方法をとります。

◎ 外国人留学生特別入試

一般入試と同じ試験方法をとります。

【人間環境学専攻】

◎一般入試

講座	履修コース	専門科目
環境基礎論	自然環境論	下記の5分野(a～e)のうち、aは全員が選択し、さらに、b～eから1分野を出願時に選択する。 a. 基礎科学 b. 物理学 c. 化学 d. 生物学 e. 地球科学
	数理情報環境論	下記の4分野(a～d)から計6問 (b. 線形代数とc. 微分積分は各2問, a. 集合と写像とd. 数理統計学は各1問) が出題される。そのうち計4問を試験当日に選択する。 a. 集合と写像 (集合, 写像, 関係, 順序, 可算・非可算集合など) b. 線形代数 (行列の演算, 連立1次方程式, ベクトル空間, 線形独立性, 線形写像, 行列式, 固有値と固有ベクトル, 内積など) c. 微分積分 (1変数の微分積分法, 多変数の微分積分法, 実数の性質, ユークリッド空間の位相など) d. 数理統計学 (確率分布, 標本分布, 推定, 検定など)
環境形成論	生活環境論	下記の7分野(a～g)から1分野を出願時に選択する。 a. 生活空間計画 b. 環境緑化・植物環境 c. 環境システム d. 環境・生活行動 e. 衣環境学 f. 食環境学 g. エレクトロニクス
	社会環境論	下記の8分野(a～h)のうち、aは全員が選択し、さらに、b～hから1分野を出願時に選択する。 a. 社会環境論基礎 b. 法学 c. 開発学 d. 人文地理学 e. 社会学 f. 経済学 g. 社会政策 h. 社会思想

◎ 社会人特別入試

一般入試と同じ試験方法をとります。

◎ 外国人留学生特別入試

(1) 一般入試と同じ試験方法をとります。

(2) 履修コース「自然環境論」を選択した者で、専門科目を英語による出題を希望する場合は、願書の選択科目に関する所定の箇所にその旨を記入してください。解答は、日本語又は英語とします。

II 口述試験

志望する受験区分での今後の研究等について、各自の研究計画書に基づいて行います。

III 試験時間等

口述試験の集合時刻は、筆記試験又はプレゼンテーション試験当日に掲示等をもって通知します。1日で試験を実施する場合は、口述試験を筆記試験（専門科目）終了後に行います。詳しくは、受験票送付時か試験当日に書面により通知します。

【人間発達専攻】

○受験区分「こころ系A」「こころ系B」「臨床心理学コース」「学び系A」「学び系B」「学び系C」を受験する者

期 日	試 験 区 分	試 験 時 間
平成29年9月21日（木）	筆記試験（専門科目）	10:00～12:00
平成29年9月22日（金）	口述試験	(注)筆記試験日当日通知します。

(注)「臨床心理学コース」については、口述試験当日の午前11時に入学試験に関する掲示場(人間発達環境学研究科掲示版)で通知します。(5ページの6.(2)試験期日を参照)

○受験区分「表現系」で受験する者

期 日	試 験 区 分	試 験 時 間
平成29年9月21日（木）	プレゼンテーション (専門科目)	10:00～
平成29年9月22日（金）	口述試験	筆記試験日当日通知します。

○受験区分「からだ系」で受験する者

期 日	試 験 区 分	試 験 時 間
平成29年9月21日（木）	筆記試験（専門科目）	10:00～12:00
	口述試験	筆記試験終了後に連絡します。

【人間環境学専攻】

期 日	試 験 区 分	試 験 時 間
平成29年9月21日（木）	筆記試験（専門科目）	10:00～12:30
	口述試験	筆記試験終了時に連絡します。

7. 合格者発表

平成29年10月6日(金) 午前10時(予定)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科掲示版に発表するとともに、合格者のみに配達日(10月10日(火))指定郵便で通知します。なお、ウェブサイト上での発表は行いません。

また、電話等による照会には一切応じません。

8. 入学手続

(1) 入学手続日及び方法

入学手続日は、平成30年3月中旬の予定です。

入学手続日、提出書類、入学手続方法等の詳細については、入学手続関係書類送付の際に通知します。なお、入学手続関係書類は、平成30年2月下旬に送付します。

(2) 入学手続に必要なもの

手 続 書 類 等	備 考
① 平成30年度神戸大学大学院 人間発達環境学研究科博士課程 前期課程受験票	
② 納付金 ◎入 学 料 282,000円 〔 授 業 料 前期分 267,900円 年 額 535,800円 〕	入学料については、(1)の入学手続日までに納付してください。 ※前期分の授業料は平成30年4月下旬に口座引き落としされますが、詳しくは下の(注)2を参照してください。

- (注) 1. 上記の金額は、平成29年度の例です。
2. 入学手続きの詳細（提出書類及び入学料の納付方法等）については、合格者に別途お知らせします。
3. 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
4. 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(参考)

入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除について
平成29年度の内容は、次のとおりとなっています。

(1) 入学料免除について

次のいずれかに該当し、入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により入学料の納付が困難な場合
- ③ その他、①に準ずる場合で本学が相当と認める事由があるとき

(2) 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当し、納付期限までに入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の徴収を猶予される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難な場合

(3) 授業料免除について

次のいずれかに該当し、授業料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は申請者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 申請者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により授業料の納付が困難な場合

9. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本研究科が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、試験実施）、合格者発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本研究科より委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務の遵守を課して提供します。

10. 注意事項

- (1) 出願書類後は、出願書類の記載事項の変更は認めません。
ただし、連絡先について変更があれば速やかに連絡してください。
- (2) 一度受理した出願書類の返却は認めません。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

11. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等の事情により、2年間で修了に必要な単位を修得し修了することが困難な者が、入学時に計画的に2年を超えて単位を修得し修了することを申請し、大学がこれを認めた場合、2年間の授業料で2年を超えて在学できる制度です。

2年間の授業料の合計額を長期履修学生として認められた年数で除した額が年額授業料となります。ただし、在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

職業を有している等の事情とは、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内での修学が困難な者です。

- (1) 職業を有し就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なアルバイトを除く。)を含む。〕
 - (2) 家事、育児、介護等の事情を有する者
 - (3) その他人間発達環境学研究科長が相当と認めた者
- なお、職業を有している等の事情であっても一定の条件のもとに認められる制度です。
申請希望者は、あらかじめ担当係に相談してください。
申請手続の期限は、平成30年2月20日(火)です。

12. 志願者数等の状況

平成27年度

専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
人間発達専攻	52	117(※16 ◎13)	60(※6 ◎7)	54(※6 ◎6)
人間環境学専攻	40	46(※2 ◎8)	42(※1 ◎6)	35(※1 ◎6)
合計	92	163(※18 ◎21)	102(※7 ◎13)	89(※7 ◎13)

平成28年度

専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
人間発達専攻	51	89(※11 ◎5)	54(※5 ◎3)	48(※5 ◎3)
人間環境学専攻	36	44(※1 ◎8)	37(※1 ◎6)	33(※1 ◎5)
合計	87	133(※12 ◎13)	91(※6 ◎9)	81(※6 ◎8)

注) 人間発達専攻の平成28年度の人数は、第2次募集も含まれます。

平成29年度

専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
人間発達専攻	51	86(※5 ◎10)	51(※0 ◎5)	44(※0 ◎5)
人間環境学専攻	36	41(※1 ◎7)	37(※1 ◎7)	34(※1 ◎7)
合計	87	127(※6 ◎17)	88(※1 ◎12)	78(※1 ◎12)

(備考)

1. () 内の※は社会人特別入試、◎は外国人留学生特別入試の数を内数で示します。
2. 過去の試験問題(平成27年度以降)は、平日午前10時から午後4時の間に来学された場合は、閲覧・コピー(大学生協の営業時間中)ができます。
また、大学生協では、郵送等によるコピーサービスをしていますので、下記へお問い合わせください。

神戸大学生生活協同組合 TEL (078)881-8847
<http://www.kucoop.jp/exam/question.html>

(平成30年度入試配点)

区分	一般入試	社会人特別入試	外国人留学生特別入試
専門科目	200	200	200
外国語科目	100	100	100
口述試験	A, B, C	A, B, C	A, B, C

(注) 外国語科目については、提出された英語試験のスコアをそれぞれの難易度に応じた方法により100点満点に換算します。複数種類の英語試験のスコアが提出された場合は、換算後の点が最も高い点を採用します。

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成25年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成25年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表参照）を有していること」を証明する書類

* ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。

* ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。

第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。

* **母子手帳**も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。

* ③では、下表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。

* ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。

* 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

* 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：新入生健康診断実施日

提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	128倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI法を推奨)
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

* 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただってください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL (078)803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL (078)803-5219